

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受理番号	3742	受理年月日	令和4年11月25日
件名	福祉医療制度の拡充		
要旨	<p>京都市の福祉医療制度の拡充に関し、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 京都市子ども医療費支給制度を拡充し、入院外医療における自己負担金は中学校卒業まで無料又は200円限度にすること。すぐに無理な場合であっても、就学前までの入院外医療における自己負担金を200円限度にすること。 子育て支援医療助成事業の入院外医療における自己負担金を中学校卒業まで無料又は200円限度にするのが、現在の府内自治体の一般的なレベルである。府制度として入院外医療における自己負担金は中学校卒業まで無料又は200円限度にするよう、京都府に働き掛けていただきたく、すぐに無理な場合であっても、京都市子ども医療費支給制度について、せめて就学前までの入院外医療における自己負担金を200円限度にしないと京都市がアピールする子育て環境日本一とは言えない。子育て世代が市外に流出している実態も踏まえ、是非改善をしていただきたい。 京都市内在住の小児の虫歯治療に対し、保険診療の自己負担額を京都市が助成する制度、学童歯対策事業(64学歯)は継続すること。 京都市は2021年8月、行財政改革計画2021-2025を公表し、他都市にはない優れた制度である学童歯対策事業(64学歯)の見直しを挙げた。この制度を、国や他都市の水準を上回ることを理由に後退させるべきではない。 妊婦、産婦、じよく婦に対する福祉医療制度を新設すること。なお、制度設計に当たっては、①対象疾病は限定しない、②対象期間は母子健康手帳交付日から出産月の翌々月末まで、③自己負担金は無料、④所得制限はなし、⑤給付方法は現物支給とすること。2019年6月10日、厚生労働省の妊産婦に対する保健・医療体制の在り方に関する検討会は議論の取りまとめを公表した。その中で、主な意見として、「妊産婦の医療機関受診時の負担配慮するが、妊産婦の自己負担に、どのような方策が考えられるか検討が必要」と記載した。社会全体で子供を産み育てる環境を整えるためには、費用負担の面でも充実が図られるべきである。全国保険団体連合会(保団連)の調査によれば、妊産婦への医療費の助成制度が求められている。京都府でも妊産婦医療費の助成制度の創設が求められている。京都府に働き掛けていただきたい。すぐに無理な場合であっても、京都府独自の施策として新設していただきたい。 重度心身障害児(者)医療助成制度、重度心身障害老人健康管理事業の対象について、精神障害者も対象となるよう拡充すること。また、内部機能の障害は身体障害者手帳3級の重度心身障害児(者)医療助成制度、重度心身障害老人健康管理事業については、①他都道府県との多言を鑑み、助成対象者に加えていただきたい。また、府内市町村の多く(18自治体)で身体障害3級が対象になっている現実を踏まえ、3級まで拡大するよう京都府に働き掛けていただきたい。すぐに無理な場合であっても、京都府独自の施策として、2級の等級が存在しない内部機能の障害については3級まで拡大していただきたい。 2017年12月末まで難病法に係る特定医療費助成制度(法別番号54)の旧実施機関番号501に該当していた患者は、2018年1月1日制度対象となった患者について、法別番号54と同様の一部負担金で受診できるよう福祉医療制度を新設すること。 難病法に係る特定医療費助成制度(法別番号54)については、従前の特定疾患治療研究事業から移行した患者は実施機関番号501の番号が付与され、2017年12月末までの経過的特例とされた。このうち実施機関番号601に移行できなかった方は、2018年1月以降、助成制度が適用されなかった。症状の程度が重症度分類に照らして一定以上でない方(軽症者)は、月々の医療費総額が3万3,000円を超える月が直近12か月以内に3か月ある場合は助成制度の対象となるが、認定に掛かる期間が長く、患者の負担が過重となっている。 小児慢性特定疾病医療費助成事業、難病医療の特定医療費助成制度等、公費負担医療制度の申請に必要な医師の意見書、臨床調査票等の作成費用について、医科診療報酬点数表B009診療情報提供料(I)並みの金額(2,500円)まで助成(患者へ還付)すること。 門的見地から自己負担の軽減のために申請するにもかかわらず負担が生じてしまい、やりきれない思いをされる方もいらっしゃるだろう。これをおもんばかって、時間と労力をかけたにもかかわらず、患者から費用を徴収しない医療機関も多い。医科診療報酬点数表のB009診療情報提供料(I)で保障されている市町村への情報提供と同様に評価し、患者に対して2,500円程度を還付する制度が必要である。 府内他市町村では実施されているにもかかわらず、京都市では2004年度から廃止されている妊娠中毒症等療養援護の制度を復活させること。 京都市を除く府内市町村では、妊娠中毒症等療養援護の制度が実施されている。京都市は、2004年度から妊娠中毒症等療養援護の制度を廃止しているが、全国的に見ても実施していない自治体の方が少ないと思われる。早急に妊娠中毒症等療養援護の制度を復活させるべきである。 		
陳情者			
回付委員会	教育福祉委員会		